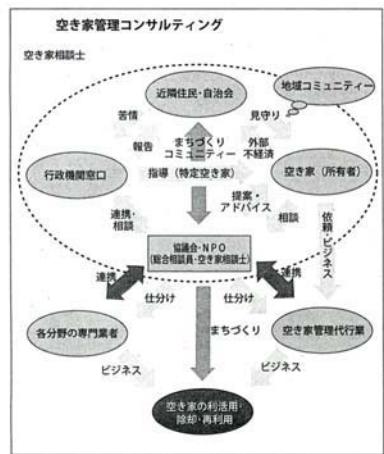


新春インタビュー

全国規模で増え続け、総務省の統計調査ではすでに820万戸と推計されている空き家。2020年には1000万戸に達するとも予想され、社会問題化している。この「空き家問題」の解決の糸口をつかもうと、全国不動産コンサルティング協会などの不動産団体やNPO法人が「一般社団法人 全国空き家相談士協会」を立ち上げた。

空き家情報の共有を図るために全国ネットワークを形成し、利用・活用・リノベーションなど関連ビジネスの振興に注力する。さらに、協会独自の認定資格として「空き家相談士」を創設し、育成・研修事業に取り組む。全国空き家相談士協会の会長に就いた林直清会長に、今後の活動内容や空き家対策に求められる取り組みなどを聞いた。



「空き家予備軍」の家屋へのケアが急務

「既存の空き家をどう活用するのか」のみが重要なテーマではない。全国空き家相談士協会の会員は、専門知識を持った人材で構成される。専門知識を持つ人材が、空き家の再生に直結する施策を立案していくため、空き家の再生に直結する施策を立案していく」

「観光などを目的に、年々訪日外国人が増加している。首都圏を中心とした宿泊施設が手薄といわれる現状の中で、インバウンド需要に応える効果的施策があるはずだ。空き家の手中には、同時に解体撤去すべき建物が多いだろうが、幸い数年が浅く、手入れすればまだ使用可能な空き家も相次ぐ。今後、旅行業者の方なども協会のメンバーの中に入ってきたら、ニュービジネスとして成り立つ仕組みを考えていこう」と述べた。

(上田浩史)

地方創生の一翼担う存在に



本格的に動き出した空き家対策

全国空き家相談士協会 林 直清 会長

林 直清（はやし・なおき）氏 1967年3月中央大学第一法学院法科大学院卒、69年8月に大幸住宅㈱（杉並区）を設立、現在同社と大幸ホーム㈱の代表取締役会長、全国不動産コンサルティング協会の会長を務める。これまで、日本全国不動産協会・不動産保証協会の理事長（2013年6月～2015年6月）、世界不動産連盟の日本支部会長（13・14年度）、賃貸不動産経営管理士協議会の会長（13年6月～14年10月）などを歴任。42年11月16日生まれ。

う思いが芽生え、空き家対策に直結した団体を結成しようと動き出した

た

「昨年7月に協会を設立し、会員募集した結果、正会員として50人のメンバーが集まってくれた。不動産建設、解体、リフォーム、設計などの業務を加え、マニュアルづくりに参画してくれた弁護士や税理士、からも入会の希望があった。引き続き、仲間として空き家問題に取り組んでまいります。大変心強い」

■空き家相談士の概要とその狙い

「昨年の9～12月に、正会員企業に所属する社員を対象に相談士の認定セミナーを毎日間で13時間にわたり実施した。受講者は、△法律△登記△税法△建築△相談業務△管理△

△利活用△各分野の重要事項を盛り込んだガイドブックを使用しながら、空き家の経営を学んだ。最終日には

試験を実施し、合格者に「空き家相談士」の登録登録格を与えるというフ

レームだ（※【表1】参照）。相談士登録の有効期間として、2年間の更新制で運用していく」

「当面、100人程度の相談士登録を見込んでいる。16年度以降には、会員企業外へ般開けにも、セミナー受講の回数を開き、相談士認定も受け付けて予定だ。2～3年のうちには、1000人規模の人材が相談士として活躍できる体制を整えた

「理想として、相談士が中心となっ

て、全国各地で行政とタイアップして、空き家相談、空き家再生事業を進めるべきだ。中長期的には、中・大

型企业の再生ビジネスを手掛けるための考え方だ。協会として、産業を上げ

げられるが、幅広い意識を持つ会員が、多角的な角度から相談を出し、協会活動を通じて、行政に対する

「表1】「空き家相談士」認定までの流れ

受け付け	→	認定セミナー（2日間）	→	試験（セミナー最終日に実施）	→	合格者を「空き家相談士」に認定
2015年度	会員企業のみ対象		9.10.11.12月に開催（東京）			130人を認定
2016年度以降	会員でない企業も受け付け		三大都市圏で開催			2016年中に1000人程度の認定見込む